

平成25年第3回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 10月11日（金）

・開 会	3
・会議録署名議員の指名	3
・会期の決定	3
・議案等の上程（第69号）	3
・議案等に対する質疑	4
・議案等の委員会付託	6
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	6
議案第69号 工事請負契約の締結について	6
・閉 会	9

平成25年第3回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

平成25年10月11日（金）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（15名）

1番 木村優子	9番 久我純治
2番 川口晃	10番 因辰美
3番 安河内勇臣	11番 本田芳枝
4番 太田健策	12番 山脇秀隆
5番 福永善之	13番 八尋源治
6番 小池弘基	15番 伊藤正
7番 田川正治	16番 進藤啓一
8番 長義晴	

3. 欠席議員（1名）

14番 安河内利明

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 青木繁信 ミキシング 古賀博文

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町長	因清範	副町長	箱田彰
教育長	大塚豊	総務部長	八尋悟郎
住民福祉部長	水上尚子	都市政策部長	野中清人
教育委員会次長	関博夫	総務課長	安河内強士
経営政策課長	山本浩	協働のまちづくり課長	安川喜代昭
税務課長	石山裕	収納課長	瓜生俊二
学校教育課長	八尋哲男	社会教育課長	中小原浩臣
給食センター所長	城戸和子	健康づくり課長	大石進
介護福祉課長	吉原郁子	総合窓口課長	今泉真次
子ども未来課長	安河内渉	環境生活課長	因光臣
都市整備課長	吉武信一	地域振興課長	安松茂久
上下水道課長	山野勝寛		

(開会 午前9時30分)

◎議長（進藤啓一君）

おはようございます。

本日、14番安河内利明議員から体調不良のためということで欠席届が提出されておりますので、現在の出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、平成25年第3回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（進藤啓一君）

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において9番久我純治議員及び11番本田芳枝議員を指名いたします。

◎議長（進藤啓一君）

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（進藤啓一君）

議案の上程を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に提出された議案は1件であります。

提案理由の説明を求めます。

因町長。

(町長 因 清範君 登壇)

◎町長（因 清範君）

おはようございます。

本日、平成25年第3回の粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中、またこの雨の中、足元の悪い中、ご出席いただき、心から感謝申し上げます。

本日の臨時議会に提案いたします議案は、工事請負契約の締結が1件でございます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第69号は、工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、粕屋中央小学校放課後児童クラブ室新築工事を実施するものでございます。つきましては、平成25年度福岡県児童厚生施設等整備費補助金について、福岡県補助金等交付規則第4条の規定に基づき交付することの決定の通知をいただきました。よって、今回この工事請負契約のご提案をするものでございます。

現在、粕屋中央小学校の放課後児童クラブは、学校施設の教室等を活用いたしまして運営しておるところでございますけれども、児童数の増加によりまして学校施設を利用することが困難になってきております。また、それぞれの児童室が離れ、管理上の問題もございます。一部、体育館の屋上とか、体育館の上とかというような教室もあるものでございます。そのため、専用の放課後児童クラブ室を建設し、児童室を一つにまとめておくことにより、児童の放課後クラブの快適な生活を保持し、またさらなる保育の充実を図るものでございます。

今回新築する粕屋中央小学校放課後児童クラブ室は、木造2階建てで、児童室、現在3教室でございますけれども、1つ増室し、4教室といたしまして、ほかに事務室、トイレ、昇降口、倉庫等をあわせ建設するものでございます。この工事を実施するに当たりまして、平成25年8月28日に、10社による指名競争入札を行いましたところ、因建設株式会社代表取締役因善一が、工事請負契約6,930万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するに当たり、条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、工事期間につきましては、契約効力発生の日から平成26年3月27日までとするものでございます。

以上、提案理由にかえさせていただきます。どうぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(町長 因 清範君 降壇)

◎議長（進藤啓一君）

議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番田川議員。

◎7番（田川正治君）

今回、学童保育が新設されたことは非常に私も賛成で、工事請負もそういう形で話が進められているということについてはいいわけですが、ちょっと初めは幼稚園の裏に建てるということだったのが、運動場になったと。それと、運動場で子どもたちが野球とかいろんなことで使ってるときに、学童保育の子どもたちが周りで遊

ぶというようなことなどについての支障がないのかという点について2点ですね、
ちょっと変更になった経緯と、それについて説明をお願いします。

◎議長（進藤啓一君）

どなたですか。

因町長。

◎町長（因 清範君）

学校教育課長のほうからご説明を申し上げます。

◎議長（進藤啓一君）

八尋学校教育課長。

◎学校教育課長（八尋哲男君）

まず、場所が変わった点でございます。

◎議長（進藤啓一君）

立って説明してください。

◎学校教育課長（八尋哲男君）

場所が変わった経緯につきましては、当初なるべく小学校の上に邪魔にならない
ということで考えておりました敷地の北側で進めておりましたが、どうしても日照
権の関係でちょっとひっかかる部分がありましたので、場所についてはちょっと
急遽運動場の南西角ということで変更をしております。

グラウンドの使用につきましては、できるだけ邪魔にならないということで、先
ほど言いましたように南西角ということで、現状ではジュニアのソフトとか、サッ
カーとか、そこいらにはまず影響がないというところで考えておるところござい
ます。

以上でございます。

◎議長（進藤啓一君）

ほかに質疑ありませんか。

7番田川議員。

◎7番（田川正治君）

グラウンド使っておるときに、学童保育の子どもたちが外で遊ぶということにな
ったら、野球とかソフトとかいろんな、夏休みとかそういうときには混在した形で
そこを使用するといいますか、運動場の全体をね、ということになるので、そうい
う点での危険という点では、防護柵などを含めて、しっかり対応できるようにして
もらいたいということを提案もし、意見として述べておきます。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

ほかに質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（進藤啓一君）

お諮りいたします。

本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、所管の委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり所管の委員会に付託することに決定いたしました。

ただいまから委員会審議のため本会議を暫時休憩いたします。

委員会審議が終了次第、本会議を再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、休憩いたします。

(休憩 午前9時40分)

(再開 午前10時30分)

◎議長（進藤啓一君）

それでは、再開いたします。

◎議長（進藤啓一君）

議案第69号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 山脇秀隆君 登壇)

◎総務常任委員長（山脇秀隆君）

議案第69号工事請負契約の締結について、付託を受けました総務常任委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。

本議案は、粕屋中央小学校放課後児童クラブ室新築工事を実施するに当たり、平成25年8月28日に、10社による指名競争入札が行われ、因建設株式会社代表取締役因善一が工事請負金額6,930万円で落札いたしましたので、この者と工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより議会の議決を求められたものであります。

工期は平成26年3月27日までとしており、年度内の完成、引き渡しを予定してお

ります。工事の概要につきましては、小学校のグラウンド南西角付近に、木造2階建て瓦ぶきで、児童室4室、事務室、男子用、女子用の便所、多目的便所、昇降口、倉庫等を建築いたします。そのほか支障となる既存の側溝及び遊具等の移設、樹木撤去、空調設備及び給水排水設備の新設を行います。本工事の完成により、各小学校区にそれぞれ専用の学童保育施設が設置されることとなります。今後、学童保育事業のさらなる充実が期待されるものと考えられるところでございます。

委員会審議では、入札関係及び工事計画等の説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告して終わります。

(総務常任委員長 山脇秀隆君 降壇)

◎議長（進藤啓一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（進藤啓一君）

表決の結果は全員賛成であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

因町長。

◎町長（因 清範君）

自席からではございますけども、一言御礼の言葉を申し上げます。

第3回粕屋町議会臨時会に当たりまして、今回中央小学校の学童放課後児童施設の建設につきまして、工事請負契約の上程をいたしましたところ、全会一致でご賛同をいただき、承認していただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、この場ではございますが、さきの9月議会時に報告をいたしておりました福岡ソフトバンクホークスファーム誘致につきましてでございますけども、結論から申し上げますと、去る9月25日に、メールで第1次の審査につきましては残念ながら該当になりませんでしたという通知をいただきました。なおまた、9月27日には、ソフトバンクの事業部長がおいでになり、直接落選に至る経緯について概略のお話をいただいたところでございます。その理由といたしましては、志免、須恵、粕屋町3町で、こういうふうな誘致を提案していただくことは大変感謝をしていると。なおかつ場所については大変魅力のあるところだと。しかしながら、28年4月の施設オープンということを念頭に置いたときに、ボタ山自体は未造成地でございます。また2つ目は、ボタ山ということで建設が自由にできない場所もございません。そういった理由から、今回の候補地については、そのファームの場所としてはご辞退させていただくというお話でございました。

この誘致については、久々に志免、粕屋、須恵が一丸となって頑張ろうという気持ちで動いたところでございますけども、大変残念な結果には終わりましたが、これを機会にまた新たな開発をどうするかということについては、ボタ山開発協議会という議員さん方で構成していただいている協議会もございますので、その中で一緒に3町で、今後の対応について考えてまいりたいと思います。これも50年という月がたっております。何かいい方策があれば、議員さん方からもご提案をいただければと思います。

秋とはいえ、大変今年は秋とは思えない真夏日みたいな気候が続いております。急に冷え込んで、秋から冬に短い期間で季節が変わるのではないかとといったふうにも思われます。議員各位におかれましては十分に体にご注意いただき、ご自愛いただきまして、しっかりと議員活動、地域のために、町のために頑張ってくださいと思います。本日はどうもありがとうございました。

◎議長（進藤啓一君）

これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成25年第3回粕屋町議会臨時会を閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、平成25年第3回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前10時27分）

会議録調製者 青 木 繁 信

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 進 藤 啓 一

署名議員 久 我 純 治

署名議員 本 田 芳 枝